

# 感染症対策について

新型インフルエンザ・  
新型コロナウイルス等



## 廃棄物処理事業の維持について

■廃棄物の処理は、市民の最低限の生活を維持するために不可欠なサービスであることから、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流行時においても、その事業を着実に継続する必要があります。市では、BCP（業務継続計画）を策定し、事前の準備と対策を講じています。

### 市民のみなさまへ

上記の理由により、国内での感染拡大・蔓延期には、収集・処理職員の感染防止のため以下の点にご協力をお願いします！

## 市民のみなさまへのお願い

ご家庭の中に新型コロナウイルス等の感染症に感染した方や、その疑いのある方がいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等については、「燃やすごみ」として出せますが、以下の点にご注意ください。



出典：環境省「ご家庭でのマスク等の捨て方」

### ごみの捨て方

- ①ごみ箱に袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりしばります。
- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

#### CHECK！



①ごみに直接触れない

#### CHECK！



②ごみ袋はしっかりしばって封をする

#### CHECK！



③ごみを捨てた後は手をよく洗う

## 在宅医療廃棄物について

在宅医療廃棄物は、かかりつけの医療機関か販売業者へ回収を依頼するようにしてください。上記での回収が難しい場合にかぎり、感染するおそれの無い在宅医療廃棄物（輸液バック、チューブ、ガーゼ、紙おむつなど）を排出する場合は、「燃やすごみ」として出してください。

### <注意点>

※必ず袋の口をしっかりしばってください。

※※感染のおそれのあるもの（注射針・点滴針など鋭利なもの）は、必ず主治医や医療機関、医療メーカーに引き取りを依頼してください。

の  
ご  
み  
出  
し

燃  
や  
す  
ご  
み

ご  
燃  
や  
さ  
な  
い  
ご  
み

か  
び  
ん  
類  
類

ペ  
ット  
ボ  
トル  
製  
容  
器

紙  
類

粗  
大  
ご  
み

環  
境  
美  
化

セ  
ン  
タ  
ー  
境

許  
可  
業  
者  
ご  
み

市  
で  
は  
処  
理  
で  
き  
な  
い  
ご  
み

災  
害  
ご  
み  
感  
染  
症  
対  
策

一  
分  
別  
覧  
表  
目

回  
収  
拠  
点  
MAP